
出席議員（20名）

1番	広 沢 真 君	2番	有 賀 光 子 君
3番	水 戸 義 裕 君	4番	森 淑 子 君
5番	大 坂 三 男 君	7番	白 内 恵美子 君
8番	百 々 喜 明 君	9番	佐 藤 輝 雄 君
10番	我 妻 弘 国 君	11番	太 田 研 光 君
12番	小 丸 淳 君	13番	星 吉 郎 君
14番	水 戸 和 雄 君	15番	加 藤 克 明 君
17番	杉 本 五 郎 君	18番	加 茂 力 男 君
19番	大 沼 喜 昭 君	20番	大 沼 惇 義 君
21番	加 茂 紀代子 君	22番	伊 藤 一 男 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長 部 局

町長	滝 口 茂 君
副町長	小 泉 清 一 君
会計管理者	平 間 春 雄 君
総務課長	村 上 正 広 君
企画財政課長	加 藤 嘉 昭 君
まちづくり推進課長	菅 野 敏 明 君
税務課長	小 林 功 君
町民環境課長	大 宮 正 博 君
健康福祉課長	平 間 洋 平 君
子ども家庭課長	笠 松 洋 二 君
地域産業振興課長併 農業委員会事務局長	佐 藤 松 雄 君

都市建設課長	佐藤輝夫君
上下水道課長	大久保政一君
槻木事務所長	高橋礼子君
危機管理監	吾妻良信君
地域再生対策監	大場勝郎君
公共工事管理監	松崎秀男君
税収納対策監	加茂和弘君
長寿社会対策監	水戸敏見君
教育委員会部局	
教育長	阿部次男君
教育総務課長	小池洋一君
生涯学習課長	丹野信夫君

事務局職員出席者

議会事務局長	松崎守
主幹	相原光男

議事日程（第1号）

平成20年12月5日（金曜日） 午前10時 開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸報告

(1) 議長報告

(2) 町政報告

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長（伊藤一男君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより、平成20年柴田町議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤一男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において10番我妻弘国君、11番太田研光君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（伊藤一男君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期については、議会運営委員会の協議の結果、本日から12月12日までの8日間、うち土曜、日曜、議案調査及び議員活動のため休会とし、実質6日間と意見が一致いたしました。よって、本定例会の会期は、本日から12月12日までとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月12日までと決定いたしました。

なお、会期中の日程については、あらかじめお手元に配付いたしました日程予定表により議事の進行を図りますので、ご了承願います。

日程第3 諸報告

○議長（伊藤一男君） 日程第3、諸報告を行います。

議長としての報告事項は、報告書としてお手元に配付いたしましたので、報告にかえさせていただきます。

町政報告については、町長からの通告がありますので、町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） それでは、年末の最後の定例会ということでよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

町政報告をさせていただきます。

まず、柴田町・村田町・大河原町合併協議会の協議状況について申し上げます。

9月30日に大河原町中央公民館で、第1回柴田町・村田町・大河原町合併協議会が開催され、26名の委員と3名の監査委員に委嘱状の交付が行われました。

柴田町からの委員として、町議会から伊藤一男議長、杉本五郎議員、佐藤輝雄議員、学識経験者として住民請求代表者の伊藤増男氏、岡崎文夫氏、浅野 榮氏、澤田勝弘氏、そして小泉清一副町長に委嘱状が交付されました。また、柴田町からの監査委員としては、中山政喜代表監査委員に委嘱状が交付されました。

第1回合併協議会では、初めに、協議会の会長、副会長の選任に関する経過についての経過報告があり、その後、報告事項として協議会規約、幹事会規程、事務局規程、財務規程、専門部会設置要領、分科会設置要領、協議会の役割、想定スケジュール、暫定予算についての報告がありました。協議事項として、協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程、会議運営規程、傍聴に関する要綱、平成20年度事業計画、第2回協議会日程についての協議を行い、原案のとおり承認されました。

10月30日に開催された第2回合併協議会では、報告事項として新合併特例法、合併の評価及び検証、各専門部会の設置についての報告がありました。協議事項として、合併協定項目の協議原則と項目、新市基本計画の策定方針、合併の方式、新市の名称、平成20年度協議会会計予算、第3回協議会日程についての協議を行い、新市の名称については継続審議となりましたが、その他の案件は原案のとおり承認されました。また、新市基本計画に関する住民アンケート調査についての説明がありました。11月6日付で18歳以上の無作為に抽出された3町の8,000人の方々にアンケート調査用紙が配布されました。

11月21日に開催された第3回合併協議会では、協議事項に入る前に、委員の方々から自由に合併に関する意見を述べる時間が設けられ、委員同士の意見交換が活発に行われました。協議事項として、新市の名称、合併の期日、財産及び債務の取り扱い、議会議員の定数及び任期の取り扱

い、農業委員会委員の定数及び任期の取り扱い、新市の事務所の位置、第4回協議会日程についての協議を行い、合併の期日、財産及び債務の取り扱い、第4回協議会日程については、原案のとおり承認されました。新市の名称、新市の事務所の位置については、小委員会を設置して検討することが承認され、それぞれ各町の委員の中から小委員会の委員が選任されました。議会議員の定数及び任期の取り扱い、農業委員会委員の定数及び任期の取り扱いについては、継続審議になりました。

第4回合併協議会は、12月24日に大河原合同庁舎で開催される予定です。

以上、柴田町・村田町・大河原町合併協議会の協議状況についての報告といたします。

二つ目でございます。柴田町・村田町・大河原町共同推進事業協議会の解散について申し上げます。

柴田町・村田町・大河原町共同推進事業協議会は、柴田町、村田町及び大河原町を構成町として平成4年10月1日に設置され、「総合病院の建設構想」、「上野山葺神山総合開発構想」、「新幹線新駅の設置促進」、「村田町沼辺地区整備促進構想」の課題事業に取り組んでまいりましたが、今年6月に開催された平成20年度総会では、協議会の所掌事務の趣旨・目的が達成されたものとして、協議会解散議案が可決されました。

その後、書面により開催された平成20年度第1回臨時総会において解散期日等についての議案が11月20日付で可決され、柴田町・村田町・大河原町共同推進事業協議会は平成20年11月28日をもって解散することとなりました。

協議会の事業成果としては、平成14年8月1日に開院したみやぎ県南中核病院の建設構想があります。また、各種構想の策定とともに、柴田町では太陽の村の再整備が促進されました。なお、東北新幹線(仮称)村田新駅設置促進期成同盟会は、社会情勢の変化により新駅設置が困難との判断に至り、平成20年8月4日をもって解散されております。

この協議会の解散に際し、議会及び議員各位におかれましては、協議会事業の推進に対し特段のご支援とご協力を賜りましたことについて、御礼申し上げる次第でございます。

以上、柴田町・村田町・大河原町共同推進事業協議会の解散についての報告といたします。

続きまして、まちづくり町民懇談会の開催状況について申し上げます。

本町のまちづくりは、「住民と行政の協働」、「住民の政策決定への参画」を基本理念として推進を図っております。町民への情報提供と共有を図った上で、町民の皆様が行政活動へ参画いただく町の広聴活動の場として、昨年に引き続き本年も10月21日から11月11日までの期間で、町長、副町長、教育長、総務課長、企画財政課長が出席し、8回のまちづくり町民懇談会を開催い

たしました。

懇談会は町民を対象とした地域別の懇談会を6回、企業・商工業・農業関係等団体や各種活動団体を対象とした懇談会を2回開催し、合わせて164人の出席をいただきました。

懇談会では、21年度重点事業プロジェクトの取り組み、町の財政状況、県内の合併市町村の現状や合併のメリットやデメリット、(仮称)柴田町住民自治によるまちづくり基本条例素案について説明し、これらに対して町民の皆様から意見や要望等をいただき、最後に地域が抱える課題や要望等についてもお聞かせいただいて、大変有意義な懇談会となりました。

本年の懇談会参加者は、昨年より122人少なかったものの、意見要望等の数は100件を超えており、昨年と大差がなく大変密度の濃いものとなったと考えておりますが、より多くの方に参加していただくためにはどのような方法が最も効果的なのか検討し、町民の皆さんとより一層の情報の共有を図ることができるよう努めてまいりたいと思います。

今回の懇談会にお忙しい中、参加をいただき、大変貴重な意見等をお聞かせいただいた方々に心から感謝申し上げますとともに、懇談会での意見等を参考とさせていただき、町民の皆様の声をできるだけ政策に反映させていきたいと考えております。

今後も町民の皆様へ行政の情報を提供するとともに、意見交換を行いながら「協働のまちづくり」の推進を図ってまいりますので、議員各位のご理解とご支援、ご協力をお願い申し上げ、報告といたします。

次に、平成20年水稲作柄状況について申し上げます。

平成20年産水稲の作柄については、農林水産省が10月30日に発表した全国の作況指数は、「102」の「やや良」となり、また、東北6県の平均も「102」の「やや良」でありました。しかしながら、宮城県の作況指数は「98」で、佐賀県とともに全国で2県だけの「やや不良」となりました。

県内では5月中旬から6月上旬にかけての低温により、1平方メートル当たりの全もみ数が少なくなったのが原因となっております。県北部地域は日照時間に恵まれて登熟が進んだため、指数は「99」の「平年並み」、県中部・東部が「98」、本町を含む県南部地域は「97」といずれも「やや不良」となりました。

県農産園芸課では、気温の影響で指数が低くなったことを受けとめ、来年以降は出穂期を夏に吹く「やませ」の冷たい風の影響を受けやすい8月上旬ではなく、中旬に移す晩期栽培を広めたいとして対策を講じる模様です。

来年も買ってもらえる米づくりを目標とし、集落座談会の場などを通して、減農薬栽培、さら

に県が対策に乗り出す晩期栽培の促進に取り組んでまいります。

来年の豊作を期待いたしまして報告といたします。

最後に、「既存の生涯学習施設を活用した図書館設置」報告書の提出について申し上げます。

町では、以前より町民からの図書館設置について要望が多く寄せられておりましたが、財政事情等も絡み独立した図書館への道のりは厳しいものがあります。しかし、町民の熱い思いを行政として受けとめ、既存の生涯学習施設を活用とした図書館のあり方について調査研究し、実現し得る町民組織として、平成19年10月24日、町の図書館設置検討会を立ち上げました。構成メンバーは、町民による一般公募10名と子供読書活動推進会委員メンバー2名、図書室ボランティアから7名、そして既存施設の活用が検討されることから、各生涯学習施設職員4名も加わり、23名による調査検討活動を行ってまいりました。

「まちの図書館設置検討会」は、平成19年10月24日から平成20年10月9日まで1年にわたり合計20回の検討会議を開催し、あわせて先進地への図書館視察と講演会を行うなど、検討会として主体性を持ちながら活動してまいりました。これらの会議等の議論をまとめ、去る10月16日、検討会から教育委員会を経て報告書が町長へ提出されました。

今後、町としては、報告書の内容を尊重し、財政状況をかんがみ、提出された報告書に込められた町民の熱い思いを大切に、内部での調整作業を行い、図書館条例の制定を含め整備したいと考えております。また、既存の生涯学習施設の活用については、当該施設の利用者への説明会を開催し、町民の皆様に理解していただけるよう努力してまいります。

今後とも議員各位におかれましては、「文教のまちづくり」の推進に多大なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。報告といたします。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑に当たっては、一般質問に触れないようにお願いします。

質疑ありませんか。10番我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） 1点だけお伺いします。

まちづくり町民懇談会の開催状況についてですけれども、昨年より122人少なく164人の町民が出席、そこでは少なかったけれども密度が濃い意見や要望などが出たと、こうなっております。これには二つ聞きたいんですけれども、基本条例素案について説明、これに対して意見や要望があったと。これはどんな要望があったのか、5点ほどお伺いします。5点というのは、1番から2番、3番と要望の多い順ですね。それから、地域が抱える課題や要望について多数寄せられたと。これも1番から5番までわかっていたら教えてください。

○議長（伊藤一男君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（菅野敏明君） それでは、お答え申し上げたいと思います。

確かに昨年と比べまして人数は若干下回りました。それで、条例等についての質疑でございますけれども、三本柱と申しますか、それでご説明等々を申し上げたところなんですけれども、一つは、21年度プロジェクト事業です。全体で質疑は6件ございました。それから合併等のメリット、デメリットでございますけれども、それらについては35件ございました。それから条例等でございますが総括的に12件、それで地域の要望については23件、そのほか予算につきましては12件、その他地域の要望と申しますか、それらについては23件でございます。そういうふうな状況でございます。

それから、まちづくり基本条例の素案についての内容でございますけれども、これからこのようなまちづくりの運営ルール等々について、つくっていくことは大変よいんじゃないかというふうなご意見もいただいております。これは東船岡小学校等々で出されてございまして、それから西住でも大体同様のご意見を賜りました。

それから、先ほど総括的に三本柱と申し上げましたけれども、条例だけというふうなことになりますと、総じて1点だけを朗読させていただきますれば、大体条例等につきましては、これから素案から町原案に変わっていくわけですが、そういった段階の中できちっと説明していただきたいというふうなことと、それから、これからのまちづくりについてはルール等についてきちっとうたわれているんじゃないかというふうなことでございました。ほとんど同類の意見が多かったと考えてございます。

地域課題につきましては、やはり昨年も地域課題の方でいっぱい出ておりました。去年出た要望につきましてはどういうふうな回答をしたのかというふうなことで、一覧表として会場の方々に全員配布させていただきました。極力今回の懇談会の趣旨の中で小さなことと申しますか、住民の生活に身近なものというものにもございますけれども、昨年は結構地域に身近なものがいっぱい出たものですから、それらを当然、答弁はしているんですけれども、書面において回答書を出席者の方々に全員配布させていただきましてそれらを公表したというふうな内容です。

それから、全般的なことになろうかと思っておりますけれども、白幡橋の改修についてというふうなお話もいただいております。これらにつきましては、今後、着工が見込めるかということが身近な問題として取り上げられたことでございます。総じて8会場で行っているものですから、それらを今後、まとめて「広報しばた」なりホームページの中で公開を申し上げていきたいというふうな考えております。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤一男君） これをもって質疑を終結いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、あす6日、7日は休会とし、8日午前10時から再開いたしますのでよろしくお願ひいたします。

ご苦労さまでした。

午前10時22分 散 会
